

宇都宮市生活環境保全推進計画 概要

～きれいな大気・水・土壌環境を守るために～

環境目標ごとの「施策の方向」と「重点取組」

計画の概要

策定の目的

・「宇都宮市環境基本計画」の生活環境に係る具体的取組を明らかにした実行計画を策定し、「良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち」の実現をめざす。

計画の位置付け

・「第5次宇都宮市総合計画」に基づく計画
・「宇都宮市環境基本計画」の生活環境分野の部門別計画

計画の対象

・市民生活に密接に関わる環境分野（7公害及び化学物質）

計画の期間

・平成21年度から平成25年度までの5か年計画

計画の特徴

・市政世論調査において最も重要度が高い「良好な生活環境の確保」として、7公害及び化学物質の対策を全て網羅するとともに、各施策・事業ごとの活動目標及びスケジュールを明示
・計画全体に関わる「横断的な取組」を設定

計画のめざすもの

・良好で安全な生活環境が確保され快適で健やかに暮らせるまち

目標

・大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境の確保

指標（公害苦情割合：工場数に対する苦情発生割合）

・3.8%（平成18年度）⇒2.5%（平成25年度）

現状

大気環境

・環境関連法令等改正による測定の追加
・微小粒子状物質（PM_{2.5}）による健康影響が懸念
・光化学オキシダント濃度は、首都圏と同様に高濃度（環境基準達成率は89%で全国平均以下）
・解体等に伴うアスベスト除去工事の増加
・震災の際、建築物倒壊によるアスベスト飛散が確認
・揮発性有機化合物（VOC）に係る規制の追加
・自動車排出ガスによる大気汚染が存在

水・土壌・地盤環境

・環境関連法令等改正により測定が強化
・有害物質による土壌・地下水汚染の判明・浄化事例の増加
・県南部地域における地盤沈下の発生
・水質事故発生件数の増加
・河川のBODの環境基準達成率は83%で全国平均以下

音・振動・臭気環境、化学物質

・自動車騒音の環境基準達成率は86%で全国平均同程度
・航空機騒音に対する後を絶たない苦情や測定強化の要望
・夜間営業や家庭生活などモラルに係る苦情の増加
・ダイオキシン類発生源に対する規制や指導
・化学物質による人の健康や生態系への影響が懸念

課題

大気環境

・有害大気汚染物質の把握、測定の強化
・国における微小粒子状物質の調査への連携、協力
・工場や自動車からの光化学スモッグ原因物質の発生抑制
・光化学スモッグ発令時における健康被害の未然防止
・建築物解体に伴うアスベスト飛散防止の徹底
・災害時におけるアスベスト飛散防止の手法の確立
・揮発性有機化合物（VOC）使用工場等に対する指導の徹底
・交通政策、道路整備など総合的・計画的な対策の推進

水・土壌・地盤環境

・水質調査の充実
・有害物質による土壌・地下水汚染の未然防止、拡大防止
・地下水の適正利用の促進
・水質事故発生の未然防止、拡大防止
・生活排水適正処理の推進

音・振動・臭気環境、化学物質

・交通政策、道路整備など総合的・計画的な対策の推進
・航空機騒音調査の充実と適切な対応
・近隣公害防止のモラル向上
・ダイオキシン類発生源に対する指導の充実
・化学物質に関する正確な状況把握、情報提供

※下線は重点課題

計画の推進

1 推進体制

・市内組織として関係各課で構成する「(仮称)生活環境保全推進委員会」を設置する。
・広域的な対応が必要な取組については、国、県と連携を図り、計画の着実な推進を図る。

2 進行管理

・実施状況の把握や評価を行うなど進捗状況を管理する。

配慮指針

1 基本的な考え方

・市民、事業者一人ひとりが、できる限り生活環境に配慮した行動を実践するためのガイドラインを明示

2 日常生活における生活環境配慮指針

3 オフィスにおける生活環境配慮指針

4 事業別生活環境配慮指針

環境目標1 「さわやかですがすがしい、きれいな大気環境の確保」

(1) 大気汚染環境基準・指針値 [100%⇒100%] 光化学オキシダント環境基準 [89%⇒向上]
非メタン炭化水素指針値 [75%⇒向上] アスベスト環境基準 [100%⇒100%]
(2) 工場等排出ガス規制基準 [100%⇒100%]
(3) 自動車排出ガス環境基準 [100%⇒100%]

(1) 監視体制の整備と充実等

○有害大気汚染物質調査の充実 [2⇒3 地点]
●微小粒子状物質（PM_{2.5}）調査の実施 [0⇒1 局]
○光化学スモッグ監視の充実 [3⇒4 局]
○光化学スモッグ発令時の迅速周知

●民間建築物アスベスト対策補助制度の創設・運用
●災害時におけるアスベスト飛散防止マニュアル作成

(2) 発生源対策の充実

●工場・事業場に対する指導の徹底（VOC事業場） [0⇒20 事業場/年]

(3) 自動車排出ガス対策の充実

○新交通システム（LRT）導入の検討 ○生活交通確保対策の推進
○公共交通の利用促進 ○自転車利用・活用の促進
○道路見える化計画の推進、国・県との連携
○エコドライブの普及啓発、低公害車導入

環境目標2 「清らかでやすらぎのある、豊かな水・土壌・地盤環境の確保」

(1) 河川・地下水環境基準 [100⇒100%] 河川・地下水指針値 [100⇒100%]
(2) 工場等排水規制基準 [96⇒100%] 水質事故発生件数 [5⇒0 件]
(3) 河川BOD環境基準 [83⇒94%]

(1) 監視体制の整備と充実等

○河川水質調査の充実（要監視項目） [1⇒4 地点]
○地下水水質調査の充実（健康項目等） [34⇒54 項目]

(2) 発生源対策の充実

○有害物質使用事業場に対する土壌汚染未然防止指導の徹底 [32⇒64 事業場/年]
●地下水利用抑制の啓発
●水質事故未然防止等に係る啓発 [0⇒3 回/年]

(3) 生活排水対策の充実

○生活排水処理基本計画の推進 [生活排水処理率85⇒90%]

環境目標3 「おだやかで心地よい、安心して暮らせる生活環境の確保」

(1) 自動車騒音環境基準 [86⇒92%] 自衛隊航空機騒音指定基準 [100⇒100%]
(2) 工場等規制基準（騒音、振動、悪臭） [100⇒100%]
(3) ダイオキシン類環境基準 [100⇒100%] 工場等ダイオキシン類排出規制基準 [100⇒100%]

(1) 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実

●自動車騒音調査の充実、関係機関に対する要望 [7⇒9 地点]
○航空機騒音調査の充実、要望 [11⇒12 地点]
○新交通システム（LRT）導入の検討（再掲） ○生活交通確保対策の推進（再掲）
○公共交通の利用促進（再掲） ○自転車利用・活用の促進（再掲）
○道路見える化計画の推進、国・県との連携（再掲）
○エコドライブの普及啓発、低公害車導入（再掲）

(2) 近隣公害等への対応

○工場・事業場に対する指導の徹底（騒音、振動、悪臭）
●近隣公害未然防止に係る啓発

(3) 化学物質への対応

○工場・事業場に対する指導の徹底（ダイオキシン類） [2⇒3 事業場/年]
●化学物質に係る情報提供、事業者意識の啓発 [0⇒4 回/年]

横断的な取組

○宇都宮市環境協定の推進 [0⇒56 社]
○環境保全対策支援の充実
●環境情報システムの構築、情報公開の推進 [0⇒7 分野]
○環境講座の推進

●は新たな取組 ○は充実する取組 [] は目標値